

# 安全安心だより

2024  
No.9  
通巻176号

令和6年8月26日  
鳥取市役所協働推進課  
〒680-8571  
鳥取市幸町71番地  
電話 0857-30-8177

## 子どもと女性の安全対策

### ○ 子どもと女性の方へ

- ・ 夜間は一人での外出は極力控え、もし外出する場合には明るい交通量のある道路を通行するか友人等複数で行動しましょう。
- ・ 夜間は家族に送迎をしてもらいましょう。
- ・ 不審者の接近に気づかなくなるので、外出中はイヤホンで音楽を聴いたり、携帯電話の操作に集中することはやめましょう。
- ・ 外出時は防犯ブザーを持ってすぐに使えるようにしておきましょう。

### ○ 保護者の方へ

- ・ 「イカのおすし」を言い聞かせてください。  
「イカ」ない～知らない人について「イカ」ない  
「の」らない～知らない人の車に「の」らない  
「お」おごえでさけぶ～「助けて！！」と「お」おきな声を出す  
「す」ぐににげる～こわかったら大人のいる方に「す」ぐににげる  
「し」らせる～どんな人が何をしたか、家の人に「し」らせる
- ・ お子さんの帰りが夜遅くなったときは迎えに行きましょう。
- ・ 県内のコンビニエンスストアは、「子どもと女性を守る安全・安心ステーション」活動を行っています。何かあったらコンビニエンスストアに助けを求めるように子どもさんに教えてあげてください。
- ・ 子どもの行動を日ごろから把握し、被害を話しやすいように、コミュニケーションをとりましょう。
- ・ 被害の多くが学校(塾)等の帰宅時間帯であることから、なるべく保護者の方の送迎をお願いします。また、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、いつでも使えるようにしておきましょう。



### ○ 地域の方へ

- ・ 児童の登下校の時間帯にパトロールをしましょう。(犬の散歩、ジョギング等、無理なくできる範囲でパトロールに参加してください。)
- ・ 通学路や遊び場等の安全点検を行い危険箇所があれば子どもや保護者に教えてください。
- ・ 不審者(車)などを見かけた場合は、警察等に連絡しましょう。
- ・ 地域の方が通学路等の防犯パトロールをする場合は、帽子、腕章、たすき等を着用して、子どもたちにパトロールと分かる服装をしましょう。
- ・ 子どもには、「知らない人にはついて行かない」「知らない人の車には乗らない」等の指導を徹底してください。

# ストーカーへの対応

ストーカーとは、「つきまとい行為」や「位置情報無承諾取得等」などを繰り返す行為で、ストーカー規制法という法律で規制されています。

## ストーカー規制法におけるつきまとい行為等の例

### つきまとい、待ち伏せ、見張り、押しかけ、うろつき

通勤・通学途中などあなたの行く先々で待ち伏せされる。自宅付近をうろつかれる。

### 面会、交際、義務のないことを行うことの要求

拒否しているにもかかわらず、面会や交際、復縁を求めてくる。

### 無言電話、連続した電話・FAX・手紙・メール・SNSのメッセージ等

拒否しているにもかかわらず、携帯電話や自宅、会社に何度も電話をかけてくる。

### 名誉を害する事項を伝える行為

あなたの名誉を傷つけるような文章などをインターネットに掲載される。

### GPS機器等を用いて位置情報を取得する行為

アプリケーションを用いて、あなたのスマートフォンの位置情報を知られる。

### 監視していると伝える行為

帰宅直後に「おかえりなさい」などと電話やメールをしてくる。

### 著しく粗野または乱暴な言動

大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせられる。

### 汚物等の送付

汚物や動物の死体など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送り付けられる。

### 性的羞恥心を害する事項を伝える行為

わいせつな写真などを送りつけられたり、インターネットに掲載される等。

### GPS機器を取り付ける行為等

あなたの車にGPS機器を取り付けられる。

これらの10の行為を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と言います。「ストーカー行為」は、懲役や罰金に処せられることもある犯罪です。



「自分は大丈夫」と思わず、不安に思うことがあったら、何か起こる前に相談することが重要です。

### 警察への相談（#9110）

警察は、相手に対して警告や検挙等の対応をとることができます。また、あなたの身を守る方法を教えてくれます。できるだけ早く相談しましょう。

### 避難

危険を感じる事があれば、相手が知らない場所や、一時保護施設等に避難することを考える必要があります。

### 周りに相談

信頼できる家族や友人に相談しましょう。周囲に言いにくければ、警察を中心とした専門機関があなたをサポートします。

### 証拠を残す

証拠となるメールや写真などは、消さずに保存しておくことが重要です。USBメモリやPCなどにバックアップしておきましょう。相手がした行為（いつ、どこで何をした）ということ記録することも有効な場合があります。



まずは警察に相談を！